

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月16日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	クラウドゲート株式会社 （旧会社名 株式会社テラネット）
【英訳名】	Crowd Gate Co., Ltd. （旧英訳名 Terranetz Co., Ltd.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 藤田 一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地
【電話番号】	（03）5209－1173
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 甲野 誠哉
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南一条西十丁目3番地
【電話番号】	（011）876－9544
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 甲野 誠哉
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番1号）

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社において、訂正の対象となり得る不適切な取引が存在することが判明いたしました。当該内容について、第三者調査委員会による厳正な調査を行い、売上高の取消、資産の損失計上等必要と認められる訂正を行うため、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、平成22年11月15日に提出した第11期第3四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）に係る四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、四半期財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所のほか、XBRL形式のデータのうち公衆の縦覧に供されていない内容の一部修正すべき事項についてXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRL形式のデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 1 生産、受注及び販売の状況

##### 2 事業等のリスク

##### 3 経営上の重要な契約等

##### 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第3 設備の状況

#### 第5 経理の状況

##### 1 四半期財務諸表

###### (1) 四半期貸借対照表

###### (2) 四半期損益計算書

###### (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

##### 2 その他

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線で示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期累計 期間	第11期 第3四半期累計 期間	第10期 第3四半期会計 期間	第11期 第3四半期会計 期間	第10期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高（千円）	438,942	386,359	133,604	127,458	563,826
経常利益又は経常損失（△）（千円）	<u>8,735</u>	<u>△39,008</u>	<u>△4,930</u>	<u>△18,283</u>	<u>△1,722</u>
四半期（当期）純利益又は純損失（△）（千円）	<u>240,343</u>	<u>△45,062</u>	<u>260,723</u>	<u>△22,046</u>	<u>222,223</u>
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	—	625,400	675,402	675,402
発行済株式総数（株）	—	—	39,220	45,887	45,887
純資産額（千円）	—	—	<u>△165,390</u>	<u>△128,568</u>	<u>△83,505</u>
総資産額（千円）	—	—	<u>302,908</u>	<u>167,811</u>	<u>255,427</u>
1株当たり純資産額（円）	—	—	<u>△4,217.00</u>	<u>△2,801.85</u>	<u>△1,819.82</u>
1株当たり四半期（当期）純利益又は純損失金額（△）（円）	<u>7,221.43</u>	<u>△982.03</u>	<u>6,647.71</u>	<u>△480.44</u>	<u>6,248.54</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	<u>△54.6</u>	<u>△76.6</u>	<u>△32.7</u>
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	<u>△15,640</u>	<u>△25,464</u>	—	—	<u>△16,324</u>
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	<u>△1,675</u>	<u>△15,655</u>	—	—	<u>21,141</u>
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	79,689	△28,248	—	—	43,671
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	—	—	128,461	45,207	114,576
従業員数（人）	—	—	45	47	44

- (注) 1. 売上高には消費税等は含んでおりません。  
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第10期及び第10期第3四半期累計（会計）期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第11期第3四半期累計（会計）期間については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。  
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
5. 第11期は、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の第11期第3四半期累計（会計）期間及び第10期第3四半期累計（会計）期間に係る四半期財務諸表については、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。  
また、第10期は、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の第10期の財務諸表については、監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	47（9）
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含んでおります。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

該当事項はありません。

#### (2) 受注状況

該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比 (%)
デジタルコンテンツ事業（千円）	126,258	△5.50
その他事業（千円）	1,200	—
合計（千円）	127,458	△4.60

（注）1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		当第3四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
	金額（千円）	割合 (%)	金額（千円）	割合 (%)
㈱NTTカードソリューション	21,102	15.79	23,437	18.39
㈱パクレゼルブ	14,972	11.21	14,725	11.55
㈱エムアップ	13,554	10.14	—	—
㈱ディー・エヌ・エー	35,154	25.56	—	—

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在 (平成22年11月15日) において当社が判断したものであります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、当第3四半期会計期間において、四半期純損失22,046千円を計上した結果、依然として債務超過となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（重要事象等）が存在しております。

しかしながら、「4 [財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (6) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、当該事象又は状況を解消するための対応策をとり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は解消されるものと判断しております。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4 【財政状態及び経営成績及びキャッシュ・フローの状況】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期報告書提出日現在（平成22年11月15日）において当社が判断したものであります。

##### 1. 財政状態及び経営成績の分析

###### (1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、猛暑やエコ優遇特需の寄与もあって昨年春以降の景気回復局面に基調的変化はみられませんでした。急激な円高進行に加え、厳しい雇用・所得環境に改善の兆しがみられず、先行きの景気に下振れリスクを抱えたまま推移いたしました。

当社の事業を取り巻く環境においては、携帯電話が高速な3G通信、ワンセグ放送などエンターテインメント機能が拡充し、個人用エンターテインメント端末の核となりつつあり、魅力的なコンテンツ・サービスの提供が重要になってきました。また、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などに代表されるソーシャルメディアが普及し、コンテンツ・サービスのプロバイダは、複雑化するユーザーニーズに対応するため、多種多様なコンテンツ・サービスの創出が求められております。

このような状況のもと、当社では首都圏の企業間取引の営業強化として、東京本社に法人営業の請負案件の制作チームを設置いたしました。これまで札幌オフィスにて行っていた業務の一部を東京本社でも対応できる体制にいたしました。これにより、東京本社において企画から営業、制作及び納品までに対応できる体制が敷かれ、スピード案件に的確に応えられるようになりました。また、需要が拡大しているソーシャルアプリへの対応として、大手ソーシャル・ネットワーキング・サービス運営会社へ当社オリジナル制作のソーシャルゲームを提供いたしました。今後もソーシャル・ネットワーキング・サービス運営会社へ当社オリジナル制作のソーシャルゲームを数多く提供していく予定であります。

コンシューマー向けサービスでは、各ゲーム内にてサマーイベント等の期間限定商品をリリースし、サイト内の活性化及び課金導線の強化に注力いたしました。

この結果、新規継続案件の獲得や携帯コンテンツのリリース等、一定の効果は実現したものの、3Dコンテンツ等新たな技術に対応するための制作体制の強化が遅れたこと等により既存取引先の取引高減少等が影響し、当第3四半期会計期間における当社の売上高は127,458千円（前年同期比4.6%減）、営業損失17,163千円（前年同期は営業損失3,070千円）、経常損失18,283千円（前年同期は経常損失4,930千円）、四半期純損失は22,046千円（前年同期は四半期純利益260,723千円）となりました。

###### (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、167,811千円（前期末255,427千円）で前期末比87,616千円減少しました。そのうち流動資産は、110,747千円（前期末186,268千円）で前期末比75,520千円減少、固定資産は57,157千円（前期末69,159千円）で前期末比12,002千円減少となりました。

これに対する当第3四半期会計期間末の負債合計は、296,379千円（前期末338,933千円）で前期末比42,554千円減少しました。そのうち流動負債は153,441千円（前期末160,994千円）で前期末比7,553千円減少、固定負債は142,937千円（前期末177,938千円）で前期末比35,000千円減少となりました。

当第3四半期会計期間末の純資産は、△128,568千円（前期末△83,505千円）で前期末比45,062千円減少、自己資本比率は△76.6%となり、その結果、1株当たり純資産額は△2,801円85銭となりました。

### (3) キャッシュ・フローの分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は第2四半期会計期間末と比較して36,317千円減少し、45,207千円となりました。なお、当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは12,514千円の資金の減少（前年同四半期は9,694千円の減少）となりました。これは主に減価償却費8,713千円及び無形固定資産除却損3,324千円を計上したものの、税引前四半期純損失21,567千円を計上したことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは15,217千円の資金の減少（前年同四半期は3,715千円の増加）となりました。これは主に無形固定資産14,686千円の取得による支出があったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは8,585千円の資金の減少（前年同四半期は38,539千円の減少）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出7,581千円があったことによるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、上述以外の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### (6) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、当第3四半期会計期間において、四半期純損失22,046千円を計上した結果、依然として債務超過となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（重要事象等）が存在しております。

当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策といたしましては、既存取引先との取引拡大及び幅広いマーケットへの対応を進めることで新規顧客の開拓に努め、大型の協業案件の獲得及び当社が独自に企画運営する携帯コンテンツ事業の迅速化に注力することで収益力の向上を図り、販売管理費についても引き続き徹底した見直しにより削減を図ることに努める所存であります。このような施策を具現化することにより、赤字要因であった固定費の回収が可能となり、営業利益が確保できる体制へと転換してまいります。これにより、平成23年12月期中には債務超過は解消される見込みであります。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は解消されるものと判断しております。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①重要な設備計画の完了

当第3四半期会計期間において、重要な設備計画の完了はありません。

②重要な設備の新設・除却等

当第3四半期会計期間において、重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、重要な変更はありません。

### 第4【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,880
計	156,880

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,887	45,887	札幌証券取引所 (アンビシヤス市場)	当社は単元株制度は採用していません。
計	45,887	45,887	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき平成18年10月5日に発行する新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年5月9日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	913
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	913
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000
新株予約権の行使期間	自平成20年6月1日 至平成27年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使できないものとする。 ③その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後に、時価を下回る金額で新株の発行又は自己株式の処分(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による株式の発行の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額は調整され、調整に生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額又は譲渡価額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}} \right)}{1}$$

上記の他、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成22年7月1 日～平成22年9 月30日	—	45,887	—	675,402	—	244,402

## (6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成22年6月30日の株主名簿により記載されております。

## ① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 45,887	45,887	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	45,887	—	—
総株主の議決権	—	45,887	—

## ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	12,800	9,190	10,350	12,800	10,500	8,680	8,600	7,700	7,030
最低（円）	8,100	8,350	8,350	9,330	7,770	7,600	7,580	6,310	6,000

（注） 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。

## 3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

該当事項はありません。

### (2) 退任役員

該当事項はありません。

### (3) 役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 会長兼社長	—	代表取締役 会長	—	藤田 一郎	平成22年5月17日
代表取締役 副社長	法人事業部 部長	代表取締役 社長	—	岡田 圭治	平成22年5月17日
取締役	法人事業部 部長	代表取締役 副社長	法人事業部 部長	岡田 圭治	平成22年11月15日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の前第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表については、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,207	114,576
売掛金	54,487	58,812
商品及び製品	340	563
原材料及び貯蔵品	4,408	3,617
その他	<u>6,971</u>	<u>10,013</u>
貸倒引当金	<u>△761</u>	<u>△1,315</u>
流動資産合計	<u>110,653</u>	<u>186,268</u>
固定資産		
有形固定資産	※ 10,010	※ 26,803
無形固定資産		
ソフトウェア	<u>33,948</u>	<u>27,280</u>
(削除)	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
その他	395	<u>1,995</u>
無形固定資産合計	<u>34,344</u>	<u>29,275</u>
投資その他の資産		
破産更生債権等	<u>62,329</u>	<u>62,329</u>
その他	12,802	<u>13,080</u>
貸倒引当金	<u>△62,329</u>	<u>△62,329</u>
投資その他の資産合計	<u>12,802</u>	<u>13,080</u>
固定資産合計	<u>57,157</u>	<u>69,159</u>
資産合計	<u>167,811</u>	<u>255,427</u>

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
株主、役員又は従業員からの短期借入金	70,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	30,324	30,324
未払金	<u>18,206</u>	<u>20,109</u>
未払法人税等	2,027	3,127
その他	<u>32,883</u>	<u>37,433</u>
流動負債合計	<u>153,441</u>	<u>160,994</u>
固定負債		
長期借入金	121,721	146,991
その他	<u>21,216</u>	<u>30,947</u>
固定負債合計	<u>142,937</u>	<u>177,938</u>
負債合計	<u>296,379</u>	<u>338,933</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	675,402	675,402
資本剰余金	244,716	244,716
利益剰余金	<u>△1,048,687</u>	<u>△1,003,625</u>
株主資本合計	<u>△128,568</u>	<u>△83,505</u>
純資産合計	<u>△128,568</u>	<u>△83,505</u>
負債純資産合計	<u>167,811</u>	<u>255,427</u>

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	438,942	386,359
売上原価	<u>159,748</u>	<u>171,825</u>
売上総利益	<u>279,193</u>	<u>214,534</u>
販売費及び一般管理費	<u>※264,319</u>	<u>※249,881</u>
<u>営業利益又は営業損失(△)</u>	<u>14,874</u>	<u>△35,347</u>
営業外収益		
受取利息	120	47
その他	<u>二</u>	<u>41</u>
営業外収益合計	<u>120</u>	<u>89</u>
営業外費用		
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
支払利息	5,983	3,534
その他	275	216
営業外費用合計	<u>6,259</u>	<u>3,750</u>
<u>経常利益又は経常損失(△)</u>	<u>8,735</u>	<u>△39,008</u>
特別利益		
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
債務保証損失引当金戻入額	242,584	—
償却債権取立益	<u>二</u>	<u>70</u>
特別利益合計	<u>242,584</u>	<u>70</u>
特別損失		
貸倒損失	253	—
<u>貸倒引当金繰入額</u>	<u>8,329</u>	<u>二</u>
<u>不正損失</u>	<u>945</u>	<u>1,365</u>
固定資産除却損	—	3,324
特別損失合計	<u>9,528</u>	<u>4,689</u>
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	<u>241,791</u>	<u>△43,627</u>
法人税、住民税及び事業税	1,448	1,434
法人税等合計	1,448	1,434
四半期純利益又は四半期純損失(△)	<u>240,343</u>	<u>△45,062</u>

## 【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	133,604	127,458
売上原価	<u>51,007</u>	<u>58,062</u>
売上総利益	<u>82,596</u>	<u>69,396</u>
販売費及び一般管理費	※ <u>85,667</u>	※ <u>86,560</u>
営業損失(△)	<u>△3,070</u>	<u>△17,163</u>
営業外収益		
受取利息	37	16
営業外収益合計	<u>37</u>	<u>16</u>
営業外費用		
支払利息	1,895	1,133
その他	0	3
営業外費用合計	<u>1,896</u>	<u>1,136</u>
経常損失(△)	<u>△4,930</u>	<u>△18,283</u>
特別利益		
貸倒引当金戻入額	15,000	—
債務保証損失引当金戻入額	251,584	—
償却債権取立益	—	40
特別利益合計	<u>266,584</u>	<u>40</u>
特別損失		
貸倒損失	134	—
不正損失	<u>315</u>	—
固定資産除却損	—	3,324
特別損失合計	<u>449</u>	<u>3,324</u>
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	<u>261,205</u>	<u>△21,567</u>
法人税、住民税及び事業税	482	478
法人税等合計	482	478
四半期純利益又は四半期純損失(△)	<u>260,723</u>	<u>△22,046</u>

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	241,791	△43,627
減価償却費	20,457	24,925
貸倒損失	253	—
不正損失	945	1,365
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	8,838	△554
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△242,584	—
受取利息及び受取配当金	△120	△47
支払利息	5,983	3,534
固定資産除却損	—	3,324
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,322	4,325
<u>破産更生債権等の増減額 (△は増加)</u>	<u>△32,329</u>	<u>—</u>
たな卸資産の増減額 (△は増加)	12	△568
外注未払金の増減額 (△は減少)	△644	3,721
未払金の増減額 (△は減少)	△7,643	△11,253
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
<u>未払消費税等の増減額 (△は減少)</u>	<u>3,337</u>	<u>△3,268</u>
<u>その他</u>	<u>△4,753</u>	<u>△894</u>
小計	△8,779	△19,017
利息及び配当金の受取額	120	47
利息の支払額	△5,458	△3,761
<u>不正による支出額</u>	<u>△945</u>	<u>△1,365</u>
法人税等の支払額	△580	△1,900
法人税等の還付額	—	531
営業活動によるキャッシュ・フロー	△15,640	△25,464
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,520	△470
無形固定資産の取得による支出	△3,767	△14,911
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
貸付による支出	△2,600	△1,900
貸付金の回収による収入	15,772	1,626
敷金及び保証金の回収による収入	440	—
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,675	△15,655

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△90,000	—
長期借入れによる収入	80,000	—
長期借入金の返済による支出	△23,269	△25,270
株式の発行による収入	115,800	—
リース債務の返済による支出	△2,841	△2,978
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,689	△28,248
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	62,373	△69,369
現金及び現金同等物の期首残高	66,088	114,576
現金及び現金同等物の四半期末残高	※128,461	※45,207

## 【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

## 【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

## 【表示方法の変更】

当第3四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期貸借対照表) 前第3四半期会計期間において、流動資産の「その他」として一括掲記しておりました「原材料及び貯蔵品」(前第3四半期会計期間1,904千円)は、重要性が増したため区分掲記しております。 <u>前第3四半期会計期間において、区分掲記していました「工具、器具及び備品」は、重要性が乏しくなったため、有形固定資産として一括掲記しております。なお、当第3四半期会計期間の有形固定資産に含まれる「工具、器具及び備品」は、6,279千円であります。</u>

## 【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期会計期間末の貸倒実績率が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

## 【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【追加情報】

当第3 四半期累計期間  
(自 平成22年1月1日  
至 平成22年9月30日)

## 1. 過年度の不適切な取引及び会計処理について

①当社において、平成18年から平成21年の旧経営陣の共謀と外部の協力者の協力のもとで、不適切な取引及び会計処理が過去数年にわたり行われていたことが判明いたしました。このため、当社は、外部の独立機関として第三者調査委員会を設置し、調査を実施して参りました。

その結果、過去に行われた取引の一部に関して不適切な会計処理が行われておりました。

## ②過年度決算の訂正について

上記①の不適切な会計処理について、当社は金融商品取引法に基づく連結財務諸表及び財務諸表の訂正を行うことを決定し、当第3 四半期累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日）の財務諸表を遡及処理しております。なお、当第3 四半期累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日）の四半期財務諸表は、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

## 2. 過年度に行った会計方針の変更の取消について

当社は、第7期事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）に、従来、取得した画像等のコンテンツに係る費用につきましては、取得した事業年度に全額費用計上しておりましたが、無形固定資産へ計上する方法に変更いたしました。この変更は、画像等のコンテンツの販売が従来は取得した事業年度に、発注した顧客に対して1回のみでありましたが、複数の顧客に対して販売することにより、翌事業年度以降も継続して複数回にわたってコンテンツを販売・提供することとなったため、当該コンテンツに係る費用を取得事業年度に全額費用計上するよりも、コンテンツとして無形固定資産に計上し、減価償却を通じて売上との対応を図っていくことがより適切な処理であると判断したものであります。しかしながら、外部の独立機関として設置した第三者調査委員会の調査の実施により、第7期（平成18年12月期）及び第8期（平成19年12月期）に計上した二次利用販売による売上の大半を取消すことといたしました。

このため、第7期事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）に会計方針の変更を行うための前提であった二次利用販売の実績が不十分となり、第7期事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）に遡って、取得したコンテンツに係る費用を発生時に費用処理するのが妥当であると判断いたしました。

## 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、 <u>46,647</u> 千円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、 <u>29,854</u> 千円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与 97,050千円	給与 102,451千円
貸倒引当金繰入額 <u>509</u> 千円	貸倒引当金繰入額 <u>511</u> 千円

前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与 34,878千円	給与 36,505千円
貸倒引当金繰入額 <u>△1,017</u> 千円	貸倒引当金繰入額 <u>109</u> 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金勘定 128,461千円	現金及び預金勘定 45,207千円
現金及び現金同等物 128,461	現金及び現金同等物 45,207

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

- 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 45,887株
- 自己株式の種類及び株式数  
該当事項はありません。
- 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
- 配当に関する事項  
該当事項はありません。
- 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期累計期間において、45,062千円の四半期純損失を計上いたしました。これにより、当第3四半期会計期間末において利益剰余金が前事業年度末と比べて45,062千円減少し、当第3四半期会計期間末における株主資本は△128,568千円となっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 <u>△2,801.85円</u>	1株当たり純資産額 <u>△1,819.82円</u>

## 2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 <u>7,221.43円</u> なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 <u>△982.03円</u> なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	<u>240,343</u>	<u>△45,062</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	<u>240,343</u>	<u>△45,062</u>
期中平均株式数(株)	33,282	45,887
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 <u>6,647.71円</u> なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 <u>△480.44円</u> なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	<u>260,723</u>	<u>△22,046</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	<u>260,723</u>	<u>△22,046</u>
期中平均株式数(株)	39,220	45,887
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(リース取引関係)

前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、注記は記載していません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月16日

クラウドゲート株式会社

(旧会社名 株式会社テラネット)

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤原 一範 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北澤 元宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクラウドゲート株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、クラウドゲート株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

- 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期財務諸表について四半期レビューを行った。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年11月2日開催の取締役会において第三者割当による新株式の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月16日

クラウドゲート株式会社

(旧会社名 株式会社テラネット)

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤原 一範 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北澤 元宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクラウドゲート株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、クラウドゲート株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月16日
【会社名】	クラウドゲート株式会社 (旧会社名 株式会社テラネット)
【英訳名】	Crowd Gate Co.,Ltd. (旧英訳名 Terranetz Co.,Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 藤田 一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 藤田 一郎は、当社の第11期第3四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。